

動物実験に関する自己点検・評価報告書
(平成 26 年度)

大学共同利用機関法人自然科学研究機構
(岡崎 3 機関動物実験委員会)

平成 27 年 4 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料
<ul style="list-style-type: none"> ・自然科学研究機構動物実験規程（平成 19 年 2 月 23 日自機規程第 68 号） 平成 19 年 3 月 1 日施行、平成 21 年 4 月 1 日改定、平成 21 年 11 月 26 日改定 ・自然科学研究機構岡崎 3 機関動物実験委員会等規則（平成 20 年 5 月 16 日岡共規則第 3 号） 平成 20 年 5 月 16 日施行、平成 21 年 4 月 1 日改定、平成 22 年 4 月 1 日改定
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
機関内規程及び動物実験委員会等規則が適正に定められ、運用されている。
4) 改善の方針
必要なし

2. 動物実験委員会

1) 評価結果																																
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。																																
2) 自己点検の対象とした資料																																
<ul style="list-style-type: none"> ・自然科学研究機構動物実験規程（平成 19 年 2 月 23 日自機規程第 68 号） 平成 19 年 3 月 1 日施行、平成 21 年 4 月 1 日改定、平成 21 年 11 月 26 日改定 ・自然科学研究機構岡崎 3 機関動物実験委員会等規則（平成 20 年 5 月 16 日岡共規則第 3 号） 平成 20 年 5 月 16 日施行、平成 21 年 4 月 1 日改定、平成 22 年 4 月 1 日改定 ・平成 26 年度動物実験委員会委員構成 																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>所属</th> <th>専門分野名称</th> <th>区分*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箕越靖彦</td> <td>動物実験センター</td> <td>内分泌代謝学</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>浦野 徹</td> <td>動物実験センター</td> <td>実験動物学</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>王 振吉</td> <td>動物実験センター</td> <td>実験動物学</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>渡辺英治</td> <td>基礎生物学研究所モデル生物研究センター</td> <td>心理生物学</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>古谷祐詩</td> <td>分子科学研究所生体分子情報研究部門</td> <td>生物物理学</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>青野重利</td> <td>分子科学研究所生物無機研究部門</td> <td>蛋白質化学</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>吉田松生</td> <td>基礎生物学研究所生殖細胞研究部門</td> <td>発生遺伝学</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	氏名	所属	専門分野名称	区分*	箕越靖彦	動物実験センター	内分泌代謝学	1	浦野 徹	動物実験センター	実験動物学	2	王 振吉	動物実験センター	実験動物学	2	渡辺英治	基礎生物学研究所モデル生物研究センター	心理生物学	2	古谷祐詩	分子科学研究所生体分子情報研究部門	生物物理学	3	青野重利	分子科学研究所生物無機研究部門	蛋白質化学	3	吉田松生	基礎生物学研究所生殖細胞研究部門	発生遺伝学	1
氏名	所属	専門分野名称	区分*																													
箕越靖彦	動物実験センター	内分泌代謝学	1																													
浦野 徹	動物実験センター	実験動物学	2																													
王 振吉	動物実験センター	実験動物学	2																													
渡辺英治	基礎生物学研究所モデル生物研究センター	心理生物学	2																													
古谷祐詩	分子科学研究所生体分子情報研究部門	生物物理学	3																													
青野重利	分子科学研究所生物無機研究部門	蛋白質化学	3																													
吉田松生	基礎生物学研究所生殖細胞研究部門	発生遺伝学	1																													

成瀬 清	基礎生物学研究所バイオリソース研究室	魚類遺伝学	1
小松英彦	生理学研究所感覚運動情報研究部門	脳科学	1
富永真琴	生理学研究所細胞生理研究部門	分子細胞生理学	1
鈴木光一	分子科学研究所技術課		3
小林弘子	基礎生物学研究所技術課		3
大河原 浩	生理学研究所技術課		3
佐藤 浩	動物実験コーディネータ室	実験動物学	2
*文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」による区分 (1)動物実験等に関して優れた識見を有する者、(2)実験動物に関して優れた識見を有する者 および(3)その他学識経験を有する者及び一般の立場を代表する者			
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 自然科学研究機構で動物実験を行っている岡崎 3 機関（生理学研究所、基礎生物学研究所、分子科学研究所）からなる動物実験委員会が設置され、文部科学省の動物実験基本指針に則して適正に運営されている。			
4) 改善の方針 必要なし			

3. 動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料
<ul style="list-style-type: none"> ・自然科学研究機構動物実験規程（平成 19 年 2 月 23 日自機規程第 68 号） 平成 19 年 3 月 1 日施行、平成 21 年 4 月 1 日改定、平成 21 年 11 月 26 日改定 ・自然科学研究機構岡崎 3 機関動物実験委員会等規則（平成 20 年 5 月 16 日岡共規則第 3 号） 平成 20 年 5 月 16 日施行、平成 21 年 4 月 1 日改定、平成 22 年 4 月 1 日改定 ・動物実験計画書（新規・継続・変更）（様式第 1 号） ・動物実験結果（中止・終了）報告書（様式第 2 号） ・動物実験計画に係る変更届 ・様式第 1 号「動物実験計画書」記入上の注意 ・動物実験を行う上での留意事項 ・動物実験よくあるご質問（Q&A） ・推奨しない麻酔の例 ・実験動物飼養保管施設設置承認申請書（様式第 3 号）

<ul style="list-style-type: none"> ・動物実験室設置承認申請書（様式第 4 号） ・（実験動物飼養保管施設・動物実験室）変更承認申請書（様式第 5 号） ・動物実験施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届（様式第 6 号） ・施設等に係る変更届 ・Animal Experiment Rules, National Institutes of Natural Sciences ・Notes for Animal Experiments
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>自然科学研究機構の動物実験規程及び岡崎 3 機関動物実験委員会等規則並びに各種様式類が適正に定められている。また、自然科学研究機構岡崎 3 機関 岡崎統合事務センターオンラインサービス 国際研究協力課のホームページが充実している。</p> <p><http://www2.adm.orion.ac.jp/kanri/shinsei/partnership/lifescience/animal/></p>
<p>4) 改善の方針</p> <p>必要なし</p>

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

（遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか？）

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然科学研究機構動物実験規程（平成 19 年 2 月 23 日自機規程第 68 号） 平成 19 年 3 月 1 日施行、平成 21 年 4 月 1 日改定、平成 21 年 11 月 26 日改定 ・自然科学研究機構生理学研究所組換え DNA 実験安全管理規則 （平成 17 年 11 月 22 日生研規則第 4 号） ・自然科学研究機構基礎生物学研究所組換え DNA 実験安全管理規則 （平成 18 年 8 月 1 日基研規則第 4 号） ・自然科学研究機構岡崎共通研究施設アイソトープ実験センター 明大寺地区実験施設放射線障害予防規則 （平成 16 年 4 月 1 日岡共規則第 4 号） ・自然科学研究機構岡崎共通研究施設アイソトープ実験センター 山手地区実験施設放射線障害予防規則 （平成 16 年 4 月 1 日岡共規則第 5 号） ・自然科学研究機構生理学研究所毒物及び劇物等管理規則 （平成 16 年 4 月 1 日生研規則第 21 号）

<ul style="list-style-type: none"> ・自然科学研究機構基礎生物学研究所毒物及び劇物等管理規則 (平成16年4月1日基研規則第21号) ・自然科学研究機構分子科学研究所毒物及び劇物等管理規則 (平成16年4月1日分研規則第29号) ・自然科学研究機構生理学研究所研究用微生物等安全管理規則 (平成25年10月1日生研規則第2号) ・自然科学研究機構安全衛生管理規程 (平成16年4月1日自機規程第22号) ・自然科学研究機構安全衛生連絡会議規則 (平成16年4月1日自機規則第1号) ・自然科学研究機構岡崎3機関安全衛生委員会規則 (平成16年4月1日岡共規則第26号) ・自然科学研究機構生理学研究所安全衛生管理規則 (平成16年4月1日生研規則第15号) ・自然科学研究機構基礎生物学研究所安全衛生管理規則 (平成16年4月1日基研規則第13号) ・自然科学研究機構分子科学研究所安全衛生管理規則 (平成16年4月1日分研規則第21号)
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)</p> <p>自然科学研究機構の動物実験規程、生理学研究所及び基礎生物学研究所の組換え DNA 実験安全管理規則、岡崎共通研究施設アイソトープ実験センター放射線障害予防規則、毒物及び劇物等管理規則、生理学研究所の研究用微生物等安全管理規則、並びに安全衛生管理規程等が適正に定められ運用されている。</p>
<p>4) 改善の方針</p> <p>必要なし</p>
<p>5. 実験動物の飼養保管の体制</p> <p>(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)</p>
<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然科学研究機構動物実験規程 (平成19年2月23日自機規程第68号) 平成19年3月1日施行、平成21年4月1日改定、平成21年11月26日改定

- ・実験動物飼養保管施設設置承認申請書（様式第3号）
- ・（実験動物飼養保管施設・動物実験室）変更承認申請書（様式第5号）
- ・動物実験施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届（様式第6号）
- ・施設等に係る変更届
- ・「実験動物飼養保管施設設置承認申請書」に関する主たる判断基準
- ・「動物実験室設置承認申請書」に関する主たる判断基準
- ・実験動物飼養保管施設実地調査チェックシート
- ・飼養保管施設承認リスト
- ・主要な飼養保管施設の名称（別紙2）
- ・霊長類の飼育と使用に関するガイドライン
- ・実験動物飼養保管マニュアル記載例（マウス用、小型魚類用）
- ・動物実験室利用マニュアル記載例（マウス用、小型魚類用）
- ・災害対応マニュアル（雛型/参考例）（マウス・ラット、サル、水生動物）
- ・サル実験飼育室マニュアル

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

自然科学研究機構の動物実験規程が定められ、飼養保管施設の設置承認申請に際しては、飼養保管マニュアルと災害対応マニュアルの添付を義務づけたうえ、動物実験委員会委員による「主たる判断基準」に基づいた実地審査のうえ機構長の承認体制を取っており、適正に運用されている。また、霊長類を使用した動物実験に対しても、「霊長類の飼育と使用に関するガイドライン」、「サル実験飼育室マニュアル」を作成したうえ、サル講習会を毎年開催するようにしている。

本機構では、承認された飼養保管施設の使用は最長5年間の継続使用が認められている。19年度以降承認された飼養保管施設は23年度末ですべて期限切れとなったことから、24年度当初に向け動物実験委員会の実地調査を行ったうえ、飼養保管施設の承認を更新した。

4) 改善の方針

該当なし

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

- ・動物実験規程を改定したうえ、魚類・両生類使用実験もほ乳類・鳥類・爬虫類使用動物実験同様、動物実験計画書を提出し、審査・承認体制をとっている。また、魚類・両生類使用実験の際に利用する飼養保管施設や動物実験室についても機関の長による承認体制をとっている。
- ・20年度8月より「動物実験コーディネータ室」を設置した。動物実験コーディネータ室では、動物実験の管理・指導及び教育訓練のための講習会を開催し、動物実験実施者への便宜を図るとともに、より適正な動物実験の遂行に努めている。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 岡崎 3 機関動物実験委員会の開催と議題 (別紙 1) 第 27 回 (平成 26 年 4 月 23 日)、第 28 回 (平成 26 年 8 月 4 日)、第 29 回 (平成 26 年 12 月 1 日)、第 30 回 (平成 27 年 2 月 25 日) 及び持ち回り委員会を開催 ・ 動物実験計画書の審査のまとめ (別紙 2) ・ 教育訓練のための講習会開催 (別紙 2)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 自然科学研究機構動物実験規程 (平成 19 年 2 月 23 日自機規程第 68 号) 平成 19 年 3 月 1 日施行 及び 自然科学研究機構岡崎 3 機関動物実験委員会等規則 (平成 20 年 5 月 16 日岡共規則第 3 号) 平成 20 年 5 月 16 日施行 に基づき、適正な機能を果たしている。
4) 改善の方針 必要なし

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 動物実験計画書 (様式第 1 号) ・ 動物実験計画書の審査のまとめ (別紙 2) ・ 動物実験結果 (中止・終了) 報告書 (様式第 2 号) ・ 動物実験計画に係る変更届 ・ 動物実験計画書承認リスト ・ 動物実験結果報告書リスト
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 動物実験計画書の立案、審査、承認並びに実施結果報告等が行われ、動物実験結果報告書 (様式

<p>第2号)も各年度100%回収されてきている。一方、26年度において、誤認により計画の承認前に動物実験を実施した事例が1例発生した。</p>
<p>4) 改善の方針</p> <p>以下の方針のもと改善策を取ることとした。</p> <p>①実験責任者は機構長から承認通知が交付されたことを実験実施者に必ず周知すること、②実験実施者は承認通知が交付されたことを確認してから実験を開始すること、をあらためて動物実験委員会委員長より全職員に注意喚起を行うとともに、さらに制度上の改善として、実験動物の発注の際には計画書の承認番号を入力させることとした。</p>

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験が適正に実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料(安全管理上の事故等があれば、事故記録を対象とする)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然科学研究機構動物実験規程(平成19年2月23日自機規程第68号) 平成19年3月1日施行、平成21年4月1日改定、平成21年11月26日改定 ・動物実験計画書(様式第1号) ・動物実験結果(中止・終了)報告書(様式第2号) ・動物実験計画書承認リスト ・動物実験結果報告書リスト ・飼養保管施設承認リスト ・飼養保管マニュアルリスト ・安全衛生委員会報告(平成26年度)、事故報告書 ・実験動物飼養保管状況及び動物実験室利用状況に関する調査(平成26年度)
<p>3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <p>安全管理を要する動物実験が各規程を遵守しつつ、適正かつ安全に実施されている。</p> <p>なお、感染性病原体を使用した感染動物実験は行われていない。</p>
<p>4) 改善の方針</p> <p>必要なし</p>

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物実験センター明大寺地区標準作業手順書 ・動物実験センター分室（山手地区）SOP ・飼養保管施設承認リスト ・飼養保管マニュアルリスト ・飼養保管マニュアル記載例（げっ歯類用、小型魚類用） ・実験動物飼養保管状況及び動物実験室利用状況に関する調査（平成 26 年度）
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>各飼養保管施設は飼養保管手順書（マニュアル）を作成・施設に掲示のうえ、遵守しつつ、飼養保管にあたっており、適切かつ良好に飼養保管されている。</p>
<p>4) 改善の方針</p> <p>必要なし</p>

5. 施設等の維持管理の状況

（機関内の施設等は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?）

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験動物飼養保管施設設置承認申請書（様式第 3 号） ・動物実験室設置承認申請書（様式第 4 号） ・施設等に係る変更届 ・実験動物飼養保管状況及び動物実験室利用状況に関する調査（平成 26 年度）
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>経年変化や劣化に伴って改修・更新等の必要な施設や設備も生じているが、現状、ほぼ適正に維持管理されている。また、毎年 5 月時点で全飼養保管施設を対象とした調査を行っている。</p>
<p>4) 改善の方針</p> <p>全施設対象の調査結果を踏まえつつ改善計画を立て改修・更新工事等を進めている。動物実験センターでは、21 年度の貨物用エレベーター（ダムウェーター）と 22 年度の蒸気ボイラ 1 機の更新、23 年度末の①非常用発電機の改修工事（168kW→240kW へ）、②緊急放送用スピーカーの</p>

設置と改修、③蛍光灯改修（省エネタイプへの変更、焼損対策）、④オートクレーブ 1 台の更新、24 年度は山手分館のマウス・ラット用飼育棚転倒防止工事、25 年度は山手分館の一時保管室の酸化チタン塗布工事を実施した。26 年度は下記の大規模改修工事の要求もあり大型機器の更新は見送られた。

動物実験センター（明大寺地区）は建築後 35 年を経て老朽化してきており、片や先端的生命科学研究を継続的に支援する必要があるため、本館（げっ歯類等微生物統御による SPF 施設）及び新館（サル類等への用途転換）の大規模改修工事を要求している。

6. 教育訓練の実施状況

（実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？）

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・教育訓練講習会実施ファイル（平成 26 年度 10 回開催 計 255 名の受講者）
実績)

	実施月日	実施内容	受講者数
1	平成 26 年 4 月 18 日	動物実験に関する法規制等、動物実験計画書の記入方法	17
2	平成 26 年 4 月 23 日	動物実験に関する法規制等、動物実験計画書の記入方法	35
3	平成 26 年 6 月 17 日	動物実験に関する法規制等、SPF マウス施設について、動物実験計画書の記入方法	13
4	平成 26 年 7 月 28 日	生理学研究における動物実験について（トレーニングコース）	44
5	平成 26 年 8 月 6 日	動物実験に関する法規制等、動物実験計画書の記入方法	18
6	平成 26 年 9 月 30 日	動物実験に関する法規制等、小型魚類について、動物実験計画書の記入方法	21
7	平成 26 年 11 月 11 日	動物実験に関する法規制等、動物実験計画書の記入方法	22
8	平成 26 年 12 月 19 日	動物実験に関する法規制等、動物実験計画書の記入方法	22
9	平成 27 年 1 月 21 日	動物実験に関する法規制等、動物実験計画書の記入方法	27
10	平成 27 年 3 月 17 日	動物実験に関する法規制等、動物実験計画書の記入方法	36
計			255

- ・岡崎 3 機関動物実験教育訓練講習会受講者リスト
- ・サル講習会実施ファイル

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練が適正に実施されている。

また、岡崎 3 機関 特に生理学研究所ではサルを使用した重要且つ先端的な研究が行われており、それに対応したサル講習会が毎年開催されてきたが、26 年度は都合により中止し、27 年度早期に開催することとした。

4) 今後の方針

外国からの研究者に対する教育訓練講習会用の教材として、英語による DVD を 26 年度に作製した。27 年度にはその運用を始める予定である。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験等に関する自己点検・評価報告書
(平成 19 年度)、(平成 20 年度)、(平成 21 年度)、(平成 22 年度)、(平成 23 年度)、
(平成 24 年度)、(平成 25 年度)
(平成 26 年度：本報告書)

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

19 年度～25 年度はすでに HP にて情報公開済み。26 年度分も引き続き公開の予定。また、検証結果報告書及び検証実施証明書も公開している。さらに、平成 26 年度岡崎 3 機関動物実験委員会委員構成と個人名も公開し、文部科学省の動物実験基本指針に則した委員構成としている。

<http://www.nins.jp/information/animal.php>

また、例年公開してきた実験動物の「使用数」に加えて、「動物実験に関する情報公開に関する更なる取組について：平成 25 年 9 月 27 日」に基づき、「飼養数」や主要な飼養保管施設名 2 カ所についても自己点検・評価報告書で公開した。

4) 改善の方針

特になし

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

1) 動物実験委員会の開催 (開催日、議題等)

(別紙 1 のとおり)

2) 岡崎 3 機関における動物実験の実施における自己点検・評価に関する報告書の集計について

(別紙 2 のとおり)

3) 計画書の審査について

動物実験規程を改定したうえ、哺乳類・鳥類・爬虫類の他に、魚類、両生類使用実験も計画書の委員会による審査と機構長の承認システム方式をとっている。

4) 動物種ごとの使用動物数（殺処分数）について

（別紙3のとおり）

5) 動物種ごとの飼養数について

（別紙4のとおり）

6) 相互検証（第三者評価）指摘事項への対応について

文科省告示の動物実験実施に関する基本指針への適合性について、本機構においても、平成22年度に国立大学法人及び公私立大学の合同による「動物実験相互検証プログラム」に申請・受検した。その評価の「その他」の意見として、「各動物実験施設独自の緊急・災害時マニュアルが未整備であり将来に備えて整備が望まれる」と指摘された。このことから、主要な飼養保管施設である動物実験センター及びモデル生物研究センターでは23年度にマニュアルの整備を行った。

その後、平成25年に「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」の改正があり、全研究部門の飼養保管施設及び実験室についても緊急時対応の災害対策マニュアルを26年度に整備した。なお、飼養保管施設についてはマニュアルの整備のみならず飲水と飼料の1ヶ月程度の備蓄も徹底した。

別紙 1

平成 26 年度 岡崎 3 機関動物実験委員会開催日と議題

第 27 回

平成 26 年 4 月 23 日 (水)

生理学研究所 1 階セミナー室 AB

10:00～11:30

1. 平成 25 年度動物実験自己点検・評価報告書 (案) について
2. 平成 26 年度動物実験委員会委員構成について
3. 実験動物飼養保管状況及び動物実験室使用状況に関する調査について
4. 災害対応について
5. 研究機関等における動物実験に係る体制整備の状況等に関する調査について
6. 情報公開に関するアンケートについて

第 28 回

平成 26 年 8 月 4 日 (月)

生理学研究所 1 階セミナー室 AB

13:00～15:20

1. 動物実験に関する情報公開について
2. 「各飼養保管施設における実験動物飼養保管状況に関する調査」について
3. 災害対応マニュアルについて
4. その他

第 29 回

平成 26 年 12 月 1 日 (月)

事務センター棟 3 階第 1 会議室

13:30～15:15

1. 平成 27 年度当初分動物実験計画書等審査スケジュールについて
2. 「動物実験計画に係る変更届」の書式変更について
3. 災害対応マニュアルに関する調査について
4. その他

第 30 回

平成 27 年 2 月 25 日 (水)

生理学研究所 1 階セミナー室 AB

10:00～20:00

1. 平成 27 年度当初分動物実験計画書等の審査について
2. 「動物実験計画に係る変更届」の書式変更について
3. その他

持ち回り委員会 8 回開催（メール審議：依頼日記載）

平成 26 年

5 月 1 日

6 月 4 日

7 月 1 日

10 月 1 日

11 月 5 日

12 月 2 日

平成 27 年

2 月 2 日

3 月 2 日

別紙2

動物実験の実施における自己点検・評価に関する報告書集計表（平成26年度）					
研究所名	動物実験計画書の審査のまとめ		教育訓練 受講者数*	飼養保管施設の 設置状況**	実験室 の設置状況 **
	承認件数 [#] (そのうち修正及び 再提出後の承認数)	不承認・ 取下げ件 数			
生理学研究所（生）	124 (105)	0	177	26(25)	58(57)
基礎生物学研究所（基）	61 (33)	0	78	22(22)	41(41)
分子科学研究所（分）	0	0	0	0(0)	0(0)
合 計	185 (38)	0	255	48(47)	99(98)

#承認された動物実験計画の苦痛度スコア別内訳は、B：54件（生；39件、基；15件）、C：92件（生；68件、基；24件）、D：14件（生；14件、基；0件）、F：25件（生；3件、基；22件）である。

*26年度の教育訓練講習会は計10回開催された。（内訳：平成26年4月18日、平成26年4月23日、平成26年6月17日、平成26年7月28日、平成26年8月6日、平成26年9月30日、平成26年11月11日、平成26年12月19日、平成27年1月21日、平成27年3月17日）

**26年度内に廃止された施設（生理学研究所：飼養保管施設1、動物実験室1；基礎生物学研究所：飼養保管施設0、動物実験室0）。括弧内の数字は廃止された施設を除いたもの。

（主要な飼養保管施設の名称）

1. 岡崎共通研究施設動物実験センター（明大寺地区、山手地区）
2. 基礎生物学研究所モデル生物研究センター（モデル動物研究支援室：山手地区、明大寺地区）

別紙3

動物種別使用数（殺処分数）（平成26年度）（哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類）

動物種名	合計
マウス	109,133
ハムスター	0
ラット	6,567
モルモット	0
ウサギ	0
イヌ	0
ネコ	0
サル類*	67
鳥類	0
爬虫類	0
両生類**	238
魚類***	11,224
総合計	127,229

* ニホンザル 19、コモンマーモセット 48

** カエル 238

*** メダカ 5,950、ゼブラフィッシュ 5,274

別紙4

動物種別の飼養数（平成26年5月時点）（哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類）

動物種名	飼養数
野生型マウス	3,042
遺伝子組換えマウス	16,114
ハムスター	0
野生型ラット	203
遺伝子組換えラット	339
モルモット	0
ウサギ	0
ネコ	0
イヌ	0
サル類*	181
遺伝子組換えサル類*	5
鳥類	0
爬虫類	0
両生類**	524
遺伝子組換え両生類**	400
魚類***	28,558
遺伝子組換え魚類***	9,443
総合計	58,809

* ニホンザル 76、アカゲザル 1、アッサムモンキー1、コモンマーモセット 108
 遺伝子組換えサル類（マーモセット：5）

** カエル

*** メダカ、ゼブラフィッシュ